

12月の行事予定

日	曜	行 事 名
1	日	
2	月	委員会 いじめ撲滅に関する宣言日
3	火	読み聞かせ（2，4年、なかよし）英語支援員来校
4	水	朝学読書 持久走大会 英語支援員来校
5	木	（持久走大会予備日）振替集金日
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	クラブ活動 スクールカウンセラー来校
10	火	読み聞かせ（1年）
11	水	朝学読書 読み聞かせ（6年）昼の読み聞かせ
12	木	読み聞かせ（3，5年）
13	金	なかよし東部ブロック学習会
14	土	
15	日	
16	月	4時間授業
17	火	4時間授業
18	水	朝学読書
19	木	個人懇談会 4時間授業
20	金	個人懇談会 給食終了 4時間授業
21	土	
22	日	
23	月	天皇誕生日 全校11：00下校
24	火	終業式
25	水	冬季休業（～1月7日）
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	



職員室前の廊下に学校での落とし物がおいてあります。懇談会で来校時には、ぜひ、確認のほどよろしくお願い致します。

規範意識の醸成について

「規範意識」とは、集団生活や社会生活における決まりやルール、約束などの規範に基づいて、主体的に判断し行動しようとする意識です。

子どもたちの規範意識の醸成には、小・中学校が連携して、9年間を通した共通指導事項を土台とした発達段階に応じた指導事項を明確にし、学校・家庭・地域が連携・協力して、児童生徒に取り組むことが重要となってきます。

そこで、本校は小・中学校の連携校となっている西岐波中学校と、西岐波中学校区で次のような共通指導事項を決定しました。

I. 9年間を通した共通事項

- 学習規律 ・忘れ物をしないで、学習の準備ができる。
・人の話を黙って最後まで聞ける。
- 集団規律 ・集団での行動が黙ってできる。
・時間やルールを守って行動する。
- 社会性 ・気持ちのよいあいさつや正しいことばづかいができる。
・思いやりの心を持って行動する。

II. 発達段階に応じた事項

学習規律

集団規律

社会性

(小学生)

- ・授業開始の時間を守る。
- ・授業前に学習道具を準備する。

- ・無言で時間いっぱい掃除をする。
- ・廊下・階段を静かに右側歩行する。

- ・元気よく挨拶や返事をする。
- ・正しい言葉遣いやコミュニケーションの方法を身に付ける。

(中学生)

- ・始業2分前着席、1分前黙想を徹底する。
- ・次時の授業の準備をして休憩に入る。

- ・役割を明確にして、係・清掃活動に取り組む。
- ・集会時の無言集合を徹底する

- ・挨拶を励行する。
- ・コミュニケーションをスムーズにするための言葉遣いや態度を育成する。

上記事項をもとに、今後も学校全体で規範意識を高める取り組みの充実を図っていきたいと考えています。